

令和元年度

第9回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和元年度第9回 阿波市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年12月25日(水)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分
- 2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 坂 東 英 司 |
| 教育長職務代理者 | 森 勝 正 |
| 委 員 | 重 清 由 充 |
| 委 員 | 大戸井 美 生 |
| 委 員 | 西 淵 利 江 |
- 4 会議出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 矢 田 正 和 |
| 教 育 次 長 | 森 北 博 文 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 高 田 敬 二 |
| 学 校 教 育 課 長 | 伊 坂 典 恭 |
| 社 会 教 育 課 長 | 伊 坂 好 史 |
| 学校給食センター所長 | 川 人 啓 二 |
| (書記) 教育総務課課長補佐 | 滑 田 三 美 |
- 5 付議事項
- (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告について
 - (3) 阿波市通学バス管理規則の一部改正について
 - (4) その他

会議の大意は、次のとおり。

【坂東教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【坂東教育長】送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【坂東教育長】11月26日から12月25日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【大戸井委員】旧阿波市役所の敷地の愛称の募集については、広報か何かでしていたのですか。

【矢田教育部長】広報とかホームページでしていたと思います。

【大戸井委員】選ばれた方は子どもさんですか。一般の方もおられましたか。

【矢田教育部長】3人選ばれた中に、50歳の方が一人おいでました。それと中学生の方と小学生の方です。

【大戸井委員】生徒さんに限らず、一般の方も含めて公募したのですか。

【矢田教育部長】はい。それに年齢、氏名は伏せて選考しました。

【大戸井委員】わかりました。ありがとうございました。

【坂東教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 阿波市通学バス管理規則の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】阿波市通学バス管理規則の一部改正について説明

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市通学バス管理規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(4) その他

【坂東教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【高田教育総務課長】令和2年度会計年度任用職員選考試験について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】説明していただいたのですが、今までの臨時・非常勤と任用職員というのはすることは同じですか。

【高田教育総務課長】同じです。

【大戸井委員】待遇が違うのですか。

【高田教育総務課長】待遇が違い、勤務時間も少し違ってきます。今までは7時間というのがあったのですが、パート職員につきましては6時間、フルタイムの幼稚園助教諭や看護師については、私達と同じ7時間45分勤務の形となります。それと、期末手当が今までは幼稚園助教諭や用務員さんに2職にしか出ていなかったのですが、皆さんに出ます。

【大戸井委員】阿波市教育委員会の任用職員と書いてありますが、阿波市全体が任用職員に切り替わる。臨時・非常勤というのはなくなって任用職員に。

【高田教育総務課長】今までの臨時・非常勤の職員の方の身分の取り扱いが、取り扱う自治体に寄って今まではまちまちでした。それが、この改正法に基づきまして地方公務員法及び地方自治法の一部改正する法律が出て、これによりまして、この会計年度任用職員制度が設けられまして立場ははっきりして、今までも教育委員会の臨時の方でも一般職・特別職の方がおられたのですが、特別職の場合は地方自治法が適用されませんでした。この方については、一般職である地方公務員法に該当する職員として懲戒処分に該当するので、服務規則もきちんと守ってくださいという取り扱いになっております。

【大戸井委員】徳島県内では、その改正法に基づいて臨時・非常勤ということは無くなったのですね。

【高田教育総務課長】そうです。

【大戸井委員】ありがとうございました。

【森委員】後から、条例を変えたりして例えば期末手当を今まで出ていなかった人に出るようになった時には、必ず条例を変更しないといけないと思いますが、鳴門の方では条例も変更せずにかかなり長期間にわたって何億ものお金を支出していて、新聞の紙面にも載っていたと思いますが、責任があるけれども過去のことであり、その人も辞めていて金額的に上司の責任では払えないだろうということでトラブルがあったと思いますが、阿波市の場合は全部条例変更できちんと対応できていますね。

【高田教育総務課長】できています。教育総務課の総務の担当もおりますが、

阿波市の秘書人事課の職員とも打ち合わせもすり合わせもして、条例については秘書人事課の方で一括して整えていただく形でしております。

【森委員】ということは、教育委員会関係だけでなく市全体の名称の呼び方も変わり、条例の基で手当も出しているということですね。わかりました。

【高田教育総務課長】ここで説明しておきますが、賃金については勤務時間が減るので月額で言うと下がります。月額が下がると、どうしたのかと言われますが、年間収入、年間所得で考えていただいたら、この期末手当が入るので多少なりは増えるということになります。

【大戸井委員】年収で見てくださいということですね。

【高田教育総務課長】目先の給料で見るのではなく、年間で。

【坂東教育長】1月の広報を見ていただいたら、賃金は下がっております。でも次長がおっしゃるようにトータルで見たら若干上がっています。

【重清委員】年齢制限はありますか。

【坂東教育長】幼稚園の年齢制限はありましたか。

【高田教育総務課長】年齢制限は設けておりません。

【重清委員】職種によって、5年採用もありましたが。

【坂東教育長】任用制度になってなくなりました。

【重清委員】毎年ですか。

【坂東教育長】毎年です。

【高田教育総務課長】試験も毎年になります。

【大戸井委員】例えば、公民館の方でまだ5年に満たない人もいらっしゃると思いますが。

【坂東教育長】みんな白紙に戻ります。

【矢田教育部長】リセットされます。簡単に言いましたら、臨時と嘱託がなくなって、新しい制度に入れ替わるということで思っていたらと思います。

【重清委員】英語指導講師も毎年ですか。

【矢田教育部長】半年もなく1年1年の採用試験です。5年以下の人も一旦終了し、また新しいスタートになります。

【重清委員】5年された後、1年間は受けられないというのがありましたよね。でも優秀な方は、採用試験はありますがそのまま継続可能になるのですね。常に自分を磨く必要がありますね。

【高田教育総務課長】毎年の採用になります。前年の職歴を見てもらえるのが、幼稚園助教諭が見ていただける方だけで、あとは同じ給与体系になります。

【重清委員】今まで幼稚園助教諭は何十人かおられましたが、今回は。

【坂東教育長】この度は大俣だけになります。応募する方も知っていると思いますので、そんなには出てこないと。

【矢田教育部長】これからは制度が変わってきていますので、フルタイムで何年も勤務という使い方ができません。

【重清委員】毎年受けてくれるかどうかというのが、安定してないので逆に少なく敬遠される可能性もありますね。

【高田教育総務課長】それと今でしたら、7時間勤務とかして目先の給料が月15万もらっていて生活設計をしている人が中においでたら、月額が14万に下がった場合に、そのお金はどうするんだろうということもたぶんあると思います。年間では上がりますが、ローンを月に回すお金をそれに充てていたら、ちょっと大変かなと私も考えたら思う所はあります。

【重清委員】年間で上がる説明を我々は聞いているので良かったと思いますが、受けられる方はそういうのは知らないですよ。なのでちょっと不安ですね。

【坂東教育長】期末手当としか書いていません。

【森委員】期末手当がいくらとは出ていない。実質は下がったように、ほとんどの方が受けとるわけですね。

【高田教育総務課長】期末の率もここに出てきません。

【森委員】金額は別にして、出した方がいいような気がしますが、出したらいけませんか。

【高田教育総務課長】出してしまうと、実際に辞めると言う方が多くいるそうです。

【西淵委員】お給料が下がるからもう辞めたいということですか。

【森北教育次長】そんな希望の方がおります。

【森委員】その人には、今言ったような説明をしてあげたら。

【森北教育次長】できるだけしていきます。

【西淵委員】それでも毎年採用試験を行うのですか。

【重清委員】公民館の館長さんは、結構1年2年とか計画的に先を見越して、たくさんの方に利用いただきたいという思いをもつての面接であったと思います。毎年採用になると館長さんによって、年間計画の内容が違っているのに、同じ公民館に配属されないとなると、計画を持って臨むのが難しくなりますよね。

【高田教育総務課長】事業計画的な話はできませんよね。

【重清委員】そうですね。

【高田教育総務課長】6時間勤務になるのがいいのか悪いのかもあるし。

【森委員】いいのか悪いのかわからないのに、6時間勤務に決めたのはどこで

決まったのですか。

【高田教育総務課長】私達です。たぶん賃金からと思います。

【森委員】賃金からね。だったら6時間勤務にしないと、それで7時45分にしたら1時間あたりが安すぎると。

【高田教育総務課長】それと、実際に勤務していただく実務時間がどれだけあるか、現課のニーズもあると思いますが。

【森委員】そういう兼ね合いで決まってきたのですね。

【高田教育総務課長】とりあえず休憩時間を1時間取っても、9時から16時までということですよ。

【矢田教育部長】働く人を全員職員にできたらいいのですが、人件費削減をしていますので、この形態でいかないと、今までの臨時とか嘱託制度が使えません。

【伊坂社会教育課長】令和2年成人式、第66回徳島駅伝大会、阿波市の公共施設記念式典について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】ほかにございませぬか。

【大戸井委員】この前のニュースで、宮城県石巻市の大川小学校の津波の判決が出たと思いますが、校長先生も含めて学校の先生方には、地域住民よりもはるかに高いレベルの防災知識や経験が求められるという指摘を受けた判決が出て、校長先生は学校の実情にそって危機管理マニュアルを訂正する義務があったという内容の判決があったのですが、阿波市は津波はきませんが、新しいハザードマップをいただいたところですが、吉野の氾濫ですとか内水の氾濫ですとかそういうことも含めて、こういった判決の後も含めて具体的に地域住民よりもよりレベルの高い防災知識について、どのような方法を考えておられますか。

【森北教育次長】学校は、毎年防災マニュアルの見直しを行っております。見直しをする時に、市が出している防災マニュアルや防災地図を参考に作成しています。これから一番問題になるのは、南海トラフの半割れの時にどうするかです。例えば静岡が大きな地震があった時に、徳島にも何日か後にやってきますが、その時にどうするかということも、今年度中に方向性を示します。ただ、津波はないので、また阿南とは違います。校区の土砂災害区域などは再確認しておく必要があります。

【大戸井委員】防災危機マニュアルは、学校ごとに違うのですか。

【森北教育次長】少しずつ違います。

【大戸井委員】わかりました。ありがとうございました。

【森北教育次長】それで半割れの時、静岡でかなり揺れて半割れが出た瞬間、1週間程度休校にする計画です。ただ、何もこなければ1週間棒に振ります。命のことを考えたら、人生の内の1週間くらい仕方がないです。

【大戸井委員】この判決の中で言われているのは、マニュアルの具体的な避難場所や方法の記載がなく極めて不十分という指摘を裁判所から受けているということで、具体的なものがないということがポイントだったようになっていきます。そのように具体的にいうのがあれば。

【森北教育次長】また出来上がったら、この会でお見せいたします。

【矢田教育部長】市の方でも、今まとめているところです。

【森北教育次長】市が決まってから、教育委員会で作成します。

【森委員】学校に災害があると、授業にならないように大混乱するのではないですか。すぐに市の職員が来て避難場所としてのいろんな対応はしてくれるだろうと思いますが、その時に体育館は開放する、ここの部屋は開放しないとか、いろんなことを事前に検討しておかないと、ごった返して大変なことになるだろうと思います。そこら辺までの細かい計画はどこの学校も出来ていないと思いますが。私が退職してだいぶなるので、その後変わっているかもしれませんが。その辺がどこまで必要なんだろうと。市の方と学校関係とで、そういう避難しなければいけない状態がきたら、市の職員が何人くらい来てこういうことは市の職員がします、学校側は事前にこういうことを決めておいて対応してくださいみたいな打合せがあってもいいのではないかと思います。

【矢田教育部長】今年度内に市の防災計画の方で、先ほど言ったような静岡で震度7の地震が起こった場合にどうするか、直ちに1時間後に地震がくるか、3日後にくるかわかりませんが、避難所の開設に向かうということは決まってくるので、小学校の体育館はどこどこを開けますとも決まってくるので、それに合わせていくことが1番になってきます。

【森委員】学校の方も、市と連携を密にして情報を絶えず交流しながら詰めてもらえたら、いいのではないかと思います。私も三十数年長いこと勤めた中で、山城町のへき地に行っている時に、台風で川の水が増水をするので、自主避難であったのですが、7時くらいはまだ残っていたのですが、突然住民が避難してきだして、30数人来たのですが、突然のことで想定もしていなかったもので、市の方に今のところ何人来ていません、どういうことをしたらよろしいかと市の防災対策と連絡して、その時に初めてしたという感じだったので。前もってしていたら難なくできるのではないかと思います。

【森北教育次長】水害と地震と避難場所が変わります。水害の場合は、例えば吉野町で

あれば阿波高だけです。地震の場合は、柿原小学校も含まれます。

【大戸井委員】地震の想像ですが、例えば南海トラフとなると、雨の時期であれば堤防も崩れます。地震と水害が一緒になる想定をしておかないと。

【森北教育次長】その場合は、隣の町の高台の方へ行くことになります。

【大戸井委員】吉野は避難するところがないですね。

【森北教育次長】隣の町の安全なところへ移動することも考えなければなりません。

【森委員】その時に、避難してきた人を収容するキャパというか規模というか大きさが、圧倒的に足りないような気がします。それはどこの自治体も言えると思いますが、それがいつ来るかわからないために、莫大な規模の予算をなかなか計上できないのかなというところもあります。何かいい方法を考えながら、ちょっとでも前向きに進めていっておかないと、来たけど入れない状態で、しかも冬であれば外は雪が降っている、雨が降っている、台風と一緒に重なるかもしれない。いろいろ考えれば考えるほど、不安が大きくなる気もしますが。それは無いかもしれないし、そこら辺の兼ね合いが非常に難しいのかなという気がします。

【矢田教育部長】今おっしゃったように、地震・水害それぞれ単独だったらまだ少ない被害となる可能性もありますが、それがダブルで起きた場合や、地震が起きて堤防にひびが入り、今度は台風がくる、そういった時が阿波市では一番怖い状況です。そういった時に、既に避難所は決まっていますという通知は出来ていると思いますので、あとは共助・自助の協力関係が大分出てくると思います。

【坂東教育長】阿波市の最新の地域防災計画書が3月に出ます。

【矢田教育部長】そうです。3月頃に出ます。その中では、学校施設の被災の場合の対応等が示されております。

【坂東教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年12月25日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐